

放送大学と青森明の星短期大学が単位互換協定を締結

放送大学(千葉県千葉市)と青森明の星短期大学(青森県青森市)が、2017年度第2学期から単位互換を実施するにあたり、2017年10月4日に単位互換協定の締結式が青森明の星短期大学で行われた。

今回の協定締結により、青森明の星短期大学の学生は、2017年第2学期から特別聴講学生として、放送大学の科目を履修することができる。また、放送大学長は、当該学生に対して放送大学での履修を許可し、青森明の星短期大学長は、放送大学で修得した単位を卒業要件の単位として認定することが可能となる。

締結式には、放送大学の來生学長、青森明の星短期大学の石田学長らが出席し、それぞれ協定書に署名した後、今後の単位互換実施について意見交換を行った。

現在、放送大学と単位互換協定を締結している大学、大学院及び短期大学等は394校あり、他大学における教養教育の拡充に寄与している。



署名後の協定書を掲げる青森明の星短期大学石田学長(左)と放送大学來生学長(右)

(放送大学ホームページより)